

## 小丸川水系河川整備計画【原案】と小丸川水系河川整備計画（案）の対比表

平成 25 年 6 月

国土交通省九州地方整備局

## 河川整備計画【原案】と河川整備計画（案）との対比表

意見：宮越地区の内水湛水被害を減少してほしい(住民意見)	対応：内水対策の現状と課題に地区名を追記
------------------------------	----------------------

小丸川水系河川整備計画【原案】 P21	小丸川水系河川整備計画（案） P21
<p>2.1.3 内水対策</p> <p>小丸川では、特に下流部において、背後地の地盤高が洪水時の河川水位に比べて低く、内水はん濫*による被害が生じやすい地形特性となっています。近年においても、平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月と相次いで内水被害が発生し、特に、平成17年9月においては、広範囲において内水被害が発生しました。</p> <p>現在、各所で発生する内水はん濫に迅速かつ効率的に対応するため、移動式の排水ポンプ車を浸水箇所に機動的に配置し、被害軽減を図っていますが、依然として慢性的に浸水被害が生じる内水地区は存在しており、今後も市町等の関係機関と連携を図りながら、効果的な内水被害の軽減対策を実施していく必要があります。</p>	<p>2.1.3 内水対策</p> <p>小丸川では、特に下流部において、背後地の地盤高が洪水時の河川水位に比べて低く、内水はん濫*による被害が生じやすい地形特性となっています。近年においても、平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月と相次いで内水被害が発生し、特に、平成17年9月においては、広範囲において内水被害が発生しました。</p> <p>現在、各所で発生する内水はん濫に迅速かつ効率的に対応するため、移動式の排水ポンプ車を浸水箇所に機動的に配置し、被害軽減を図っていますが、<b>宮越地区等</b>依然として慢性的に浸水被害が生じる内水地区は存在しております、今後も市町等の関係機関と連携を図りながら、効果的な内水被害の軽減対策を実施していく必要があります。</p>

## 河川整備計画【原案】と河川整備計画（案）との対比表

意見：一	対応：専門用語でわかりづらいため、注釈を追記(内部精査)
<p>小丸川水系河川整備計画【原案】 P39</p> <p>【下流部】</p> <p>切原川合流点から河口までの下流部は、感潮区間であり、河口部の入り江には、塩生植物のハマボウ、シオクグ、イセウキヤガラ等が多数群生しています。ワンドには感潮区間下部特有の沈水植物のコアマモが生育し、アカメ等の稚魚の採餌場、隠れ場として魚類の重要なハビタットになっています。</p>	<p>小丸川水系河川整備計画（案） P39</p> <p>【下流部】</p> <p>切原川合流点から河口までの下流部は、感潮区間であり、河口部の入り江には、塩生植物のハマボウ、シオクグ、イセウキヤガラ等が多数群生しています。ワンド<sup>※1</sup>には感潮区間下部特有の沈水植物のコアマモが生育し、アカメ等の稚魚の採餌場、隠れ場として魚類の重要なハビタット<sup>※2</sup>になっています。</p> <p>⋮</p> <p>※1 ワンド：河原にある池のような水域で、水が増えた時には本流と繋がる所をいいます。</p> <p>※2 ハビタット：動植物が生育・生息する場所や環境のことをいいます。</p>

## 河川整備計画【原案】と河川整備計画（案）との対比表

意見：一	対応：「生物」の表現を「動植物」に統一（厳密に言えば、生物とは動物界や植物界以外を含む広義のものになるため）（内部精査）
<p style="text-align: center;"><b>小丸川水系河川整備計画【原案】</b> P56</p> <p>4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備      河道内の植生、瀬・淵などは、豊かな自然環境や景観を形成し、多様な<b>生物</b>の生息・生育の場として重要であり、それらを保全するため、整備段階において環境への影響を予測し、事業の実施を行うとともに、河川水辺の国勢調査※1などの継続的なモニタリング調査による環境の変化の把握などに努めます。また、環境の再生・保全を図り、多様な生育・生息環境の確保に努めます。</p> <p>4.1.4 河川整備の実施に関する総合的な考え方      …</p> <p>※1 河川事業、河川管理等を適切に推進させるため、河川を環境という観点からとらえた定期的、継続的、統一的な河川に関する基礎情報の収集整備を図るもので。本調査の成果は、河川に関する各種計画の策定、事業の実施、河川環境の評価とモニタリング、その他河川管理の様々な局面における基本的情報として利用されるとともに、河川及び河川における<b>生物</b>の生態の解明等のための各種調査研究に資することを目的としています。</p>	<p style="text-align: center;"><b>小丸川水系河川整備計画（案）</b> P56</p> <p>4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備      河道内の植生、瀬・淵などは、豊かな自然環境や景観を形成し、多様な<b>動植物</b>の生息・生育の場として重要であり、それらを保全するため、整備段階において環境への影響を予測し、事業の実施を行うとともに、河川水辺の国勢調査※1などの継続的なモニタリング調査による環境の変化の把握などに努めます。また、環境の再生・保全を図り、多様な生育・生息環境の確保に努めます。</p> <p>4.1.4 河川整備の実施に関する総合的な考え方      …</p> <p>※1 河川事業、河川管理等を適切に推進させるため、河川を環境という観点からとらえた定期的、継続的、統一的な河川に関する基礎情報の収集整備を図るもので。本調査の成果は、河川に関する各種計画の策定、事業の実施、河川環境の評価とモニタリング、その他河川管理の様々な局面における基本的情報として利用されるとともに、河川及び河川における<b>動植物</b>の生態の解明等のための各種調査研究に資することを目的としています。</p>

## 河川整備計画【原案】と河川整備計画（案）との対比表

意見：河川水辺の国勢調査の実施結果を整理して経年的な変化や環境の質の変化について記載することができないか（学識者懇談会）	対応：水辺の動植物等について平成5年から継続的に調査を行い、その結果を公表しているが、年代や河川によって調査の方法や地点等が一致しておらず定量的な評価は難しいため、法定計画である当整備計画への記載は行わないこととした。なお、調査結果は、生態の解明や研究に資する旨がP56に記載されており、これに加えて公表されている事も判るよう注書きに追記
--	---

小丸川水系河川整備計画【原案】 P56～57	小丸川水系河川整備計画（案） P56～57
<p>4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備</p> <p>河道内の植生、瀬・淵などは、豊かな自然環境や景観を形成し、多様な動植物の生息・生育の場として重要であり、それらを保全するため、整備段階において環境への影響を予測し、事業の実施を行うとともに、河川水辺の国勢調査※1などの継続的なモニタリング調査による環境の変化の把握などに努めます。また、環境の再生・保全を図り、多様な生育・生息環境の確保に努めます。</p> <p>河川空間の適正な利用については、豊かな自然環境や地域の風土・文化を踏まえ、魅力的で活力あふれる小丸川を目指し、多様なレクリエーションや身近な環境学習の場として整備、保全に努めます。</p> <p style="text-align: center;">⋮</p> <p>※1 河川事業、河川管理等を適切に推進させるため、河川を環境という観点からとらえた定期的、継続的、統一的な河川に関する基礎情報の収集整備を図るもので。本調査の成果は、河川に関する各種計画の策定、事業の実施、河川環境の評価とモニタリング、その他河川管理の様々な局面における基本的情報として利用されるとともに、河川及び河川における生物の生態の解明等のための各種調査研究に資することを目的としています。</p>	<p>4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備</p> <p>河道内の植生、瀬・淵などは、豊かな自然環境や景観を形成し、多様な動植物の生息・生育の場として重要であり、それらを保全するため、整備段階において環境への影響を予測し、事業の実施を行うとともに、河川水辺の国勢調査※1などの継続的なモニタリング調査による環境の変化の把握などに努めます。また、環境の再生・保全を図り、多様な生育・生息環境の確保に努めます。</p> <p>河川空間の適正な利用については、豊かな自然環境や地域の風土・文化を踏まえ、魅力的で活力あふれる小丸川を目指し、多様なレクリエーションや身近な環境学習の場として整備、保全に努めます。</p> <p style="text-align: center;">⋮</p> <p>※1 河川事業、河川管理等を適切に推進させるため、河川を環境という観点からとらえた定期的、継続的、統一的な河川に関する基礎情報の収集整備を図るもので。本調査の成果は、河川に関する各種計画の策定、事業の実施、河川環境の評価とモニタリング、その他河川管理の様々な局面における基本的情報として利用されるとともに、河川及び河川における動植物の生態の解明等のための各種調査研究に資することを目的としており、経年的に整理されたデータも含め公表されています。</p>

## 河川整備計画【原案】と河川整備計画（案）との対比表

意見：一	対応：水防活動等の充実や連携強化を図るための水防法等改正の閣議決定がなされたことを踏まえ、「支援」を「協力」とし、特定緊急水防活動について追記（内部精査）
<p>小丸川水系河川整備計画【原案】 P67</p> <p>2) 水防活動への<b>支援</b>          洪水や高潮などにより災害が発生するおそれがある場合には、河川の危険箇所などの巡視や万一堤防などが危険な状況になった場合の対策の実施などの水防活動が行われるように、自治体を通じて水防団体（消防団）の出動を要請します。          また、関係機関との情報共有と連携体制を構築するため、「小丸川水防関係連絡会」を組織して、重要水防箇所の周知、情報連絡体制の確立等を今後も継続して行うとともに、洪水時の水防活動が円滑に行われるよう、水防資機材などの確保・充実を図ります。</p>	<p>小丸川水系河川整備計画（案） P67</p> <p>2) 水防活動への<b>協力</b>          洪水や<b>津波</b>、高潮などにより災害が発生するおそれがある場合には、河川の危険箇所などの巡視や万一堤防などが危険な状態になった場合の対応の実施などの水防活動が行われるように、自治体を通じて水防団体（消防団）の出動を要請します。          また、関係機関との情報共有と連携体制を構築するため、「小丸川水防連絡会」を組織して、事前の重要水防箇所の周知、情報連絡体制の確立等を今後も継続して行うとともに、水防活動が円滑に行われるよう、<b>協力体制</b>や<b>水防資機材</b>などの確保・充実を図ります。          さらに、<b>洪水</b>や<b>津波</b>、高潮などによる著しく甚大な災害が発生した場合において、水防上緊急を要すると認めるときは、当該災害の発生に伴い進入した水の排除の他、高度の機械力又は高度の専門的知識や技術を要する水防活動（特定緊急水防活動）を行います。</p>

# 河川整備計画【原案】と河川整備計画（案）との対比表

意見：観測所のみでなく、橋桁に基準水位を付けた方が沿川の人はわかりやすいのでは？（住民意見）	対応：橋桁の他、川の水位上昇が速い箇所等にも危険度レベルがわかるように表示を行っているところであり、その旨を追記。併せて事例の写真も追加
--	--

小丸川水系河川整備計画【原案】 P70	小丸川水系河川整備計画（案） P70
<p>②水防に関する基礎情報の普及</p> <p>洪水時などにおいて地域住民が円滑にかつ確実な避難行動を行うため、水防に関する様々な基礎的な情報を日頃から事務所ホームページなどを通じて提供しており、今後も更なる周知に向けて、よりわかりやすい情報の提供に努めています。</p> <p></p> <p>図 4-3-4 水防に関する基礎情報の提供画面イメージ （宮崎河川整備事務所ホームページより）</p> <p>4.3 河川の維持の目的、種類及び実行の順序</p>	<p>②水防に関する基礎情報の普及</p> <p>洪水時などにおいて地域住民が円滑にかつ確実な避難行動を行うため、水防に関する様々な基礎的な情報を日頃から事務所ホームページなどを通じて提供しています。また、現地でも一目で川の水位状況がわかるような危険度レベル表示等も行っており、今後も更なる周知に向けて、よりわかりやすい情報の提供に努めています。</p> <p></p> <p>図 4-3-4 水防に関する基礎情報の提供画面イメージ （宮崎河川整備事務所ホームページより）</p> <p>図 4-3-5 河川の危険度レベル表示の実際 （大淀川橋下地区での様子）</p>

## 河川整備計画【原案】と河川整備計画（案）との対比表

意見：「宮崎県中部流砂系検討委員会」についての記述が、宮崎県で設置している別の会議と誤解されやすい表現になっている（学識者懇談会） もう少し具体的な濁水長期化対策を書けないか（学識者懇談会）	対応：委員会についての説明及び対策の具体策等を追記
--	---------------------------

小丸川水系河川整備計画【原案】 P72	小丸川水系河川整備計画（案） P72
<p>(2) 河川の水質保全</p> <p>河川の水質については、BODなどの生活環境項目、健康項目等について今後も引き続き水質の状況を把握するとともに、調査結果を公表します。</p> <p>特に濁水の長期化現象に関しては、「宮崎県中部流砂系検討委員会」等の中で、流域内の関係諸機関と協議・連携し、必要な対策を検討します。</p> <p>水質改善については、小丸川水系水質汚濁防止連絡協議会等を通じて、関係機関等と調整し地域住民へ各家庭での調理くずの処理や使用後の食用油の処理、洗剤の適正な使用などの水質保全に関する啓発活動を行います。また、小学生をはじめ子供達を対象とした水生生物の観察を通じての学習活動などを支援し、流域住民とともに生きた自然の教材である小丸川の水質保全・環境意識の向上に取り組みます。</p> <p>さらに、河川美化啓発活動を通じたゴミ拾いなどの河川の清掃・美化活動を引き続き支援していきます。</p>	<p>(2) 河川の水質保全</p> <p>河川の水質については、BODなどの生活環境項目、健康項目等について今後も引き続き水質の状況を把握するとともに、調査結果を公表します。</p> <p>特に濁水の長期化現象に関しては、総合的な土砂管理を目指して平成19年10月に設置した「宮崎県中部流砂系検討委員会」等の中で、流域内の関係機関と協議・連携し、出水後長期化する濁水の調査や崩壊地調査等によるモニタリングを行い、必要な対策の検討等を役割分担して実施します。</p> <p>水質改善については、小丸川水系水質汚濁防止連絡協議会等を通じて、関係機関と調整し地域住民へ各家庭での調理くずの処理や使用後の食用油の処理、洗剤の適正な使用などの水質保全に関する啓発活動を行います。また、小学生をはじめ子供達を対象とした水生生物の観察を通じての学習活動などを支援し、流域住民とともに生きた自然の教材である小丸川の水質保全・環境意識の向上に取り組みます。</p> <p>さらに、河川美化啓発活動を通じたゴミ拾いなどの河川の清掃・美化活動を引き続き支援していきます。</p>

## 河川整備計画【原案】と河川整備計画（案）との対比表

意見：外来種に対する意識を高めるような文章を追記できないか（学識者懇談会）	対応：外来種対策について追記
<p>小丸川水系河川整備計画【原案】 P74</p> <p>(2) 多様な<b>生物</b>の生息場の保全 小丸川が有する良好な自然環境を保全するため、河川水辺の国勢調査等により、動植物の生息・生育環境の把握に努めます。</p>	<p>小丸川水系河川整備計画（案） P74</p> <p>(2) 多様な<b>動植物</b>の生息・<b>生育</b>場の保全 小丸川が有する良好な自然環境を保全するため、河川水辺の国勢調査等により、動植物の生息・生育環境の把握に努め、<b>在来の生態系への影響が懸念される外来種について</b>は、特定外来生物の駆除や啓発活動等、必要に応じて外来種対策を行います。</p>

## 河川整備計画【原案】と河川整備計画（案）との対比表

<p>意見：川とうまくつきあうための子供たちへの教育が必要。(住民意見) 小丸川の川づくりの進め方に関して、「学校教育を通じた環境学習の支援が重要」と考える(学識者懇談会)</p>	<p>対応：川の危なさ(防災意識)を子供たちに教えることは重要であり、また近年の災害を踏まえ、学校教育にも組み込まれることとなっているため、防災教育を学校等と連携しながら積極的に支援する旨追記</p>
--	--

小丸川水系河川整備計画【原案】 P78	小丸川水系河川整備計画（案） P78
<p>5.3 地域の将来を担う人材の育成等 川は貴重な自然体験の場であり、子供達の感性を磨き、想像力を養う最適の場であるといえます。今後、川づくりを進める上でも、水生生物調査など自然体験活動等の機会を通じて身近な自然である小丸川に親しみを感じられるよう、将来を担う子どもたちへの環境学習を積極的に支援するなど、広く地域住民に小丸川に対する関心を高めるための活動を行います。 また、これらの自然体験活動の指導者育成・発掘に取り組むとともに、これまでに水害等を経験した地域住民がもっている知識や知恵等を伝承していくための人材育成にも取り組みます。</p>	<p>5.3 地域の将来を担う人材の育成等 川は貴重な自然体験の場であり、子供達の感性を磨き、想像力を養う最適の場であるといえます。今後、川づくりを進める上でも学校等と連携して、水生生物調査等の自然体験活動を通じて「身近な自然である小丸川に親しみを感じてもらう」とともに、「水害に対する防災意識の向上が図られる」よう、出前講座等により将来を担う子どもたちへの環境学習や防災教育を積極的に支援していきます。 また、これらの自然体験活動の指導者育成・発掘に取り組むとともに、これまでに水害等を経験した地域住民がもっている知識や知恵等を伝承していくための取り組みも行っています。</p>